

マル経融資(小規模事業者経営改善資金融資制度)についてのご案内

小規模事業者の方々の経営をバックアップするために商工会の推薦にもとづき無担保・保証人不要で融資を受けることができる日本政策金融公庫の融資制度です。

対象事業者 従業員20人以下（宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者
商工会の経営・金融指導を原則6ヶ月以上受けて、事業改善に取り組んでいること
最近1年以上、坂井市商工会の地区内で事業を行っていること
商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいること
税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納していること

融資限度額 2,000万円（※1,500万円を超える融資には事業計画書の策定などが必要です。）

融 資 利 率 年：2.6％（令和8年6月現在）
利子補給…県：0.5％、市：0.3％程度が貸付日および融資実行日から2年間補給されます。

返 済 期 間 10年以内（据置期間2年）

資 金 使 途 ◆運転資金 仕入れ資金、買掛金・手形の決済等
◆設備資金 車輛の購入、機械設備の購入等



一日公庫のご案内

日本政策金融公庫の職員による一日公庫を商工会本所にて開催します。マル経融資を含む融資のご相談等がございましたらお気軽にご参加ください。

【開催日時】7月17日（金）10:00～16:00

【場 所】坂井市商工会（本所）2階会議室

【注意事項】相談は事前予約制となりますので、飛び込み相談は出来ません。

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。

坂井市商工会

お問い合わせ先 本所 TEL 0776-66-3324 三国 TEL 0776-82-5055
春江 TEL 0776-51-2211 丸岡 TEL 0776-66-6555

新任職員挨拶



経営指導員

大坂 知哉

5月より新しく経営指導員として入職いたしました大坂と申します。

前職では東京にて腕時計の販売業務に従事しておりました。商工会での勤務は初めてとなりますが、新たな環境で多くのことを学びながら、地域事業者の皆様のお役に立てるよう日々努力してまいります。

一日でも早く業務を習得し、会員の皆様の経営や事業活動をサポートできるよう心がけてまいります。また、地域経済の発展と活性化に貢献できるよう、精一杯努めてまいります。至らない点もあるかと存じますが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



〔第186号〕

発行 坂井市商工会

本 所 坂井市坂井町下新庄第2号10番地1
坂井支所 TEL 0776-66-3324 FAX 0776-67-7023
三国支所 坂井市三国町北本町3丁目2番12号
TEL 0776-82-5055 FAX 0776-81-7055
春江支所 坂井市春江町江留下相田35-1
TEL 0776-51-2211 FAX 0776-51-5596
丸岡支所 坂井市丸岡町一本田第5号76番地
TEL 0776-66-6555 FAX 0776-66-0300



令和8年度 通常総代会を開催しました！

令和8年度の坂井市商工会通常総代会を5月25日（月）にハートピア春江大ホールにて開催いたしました。来賓として坂井市長 池田 禎孝様、坂井市議会議長 前田 嘉彦様、福井県商工会連合会会長 白崎 誠一様、坂井市産業政策部長 三上 寛司様をお招きし、会員総代129名（委任状含む）が出席しました。開会にあたり半澤会長の挨拶があり、商工会功労者表彰・貯蓄共済功労者表彰が行われ、商工会の活動に尽力された方々に感謝状が授与されました。

続いて来賓挨拶があり、三国地区の下村禎勝氏が議長に選出され議事に入りました。

審議の結果、全議案とも原案どおり可決承認されました。

第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算承認について

第2号議案 令和7年度会館管理特別会計収支決算承認について

第3号議案 令和8年度事業計画（案）並びに収支予算（案）決定について

第4号議案 令和8年度会館管理特別会計収支予算（案）決定について

第5号議案 定款の一部改正について

第6号議案 運営規約の一部改正について



表 彰 者 名 列

（敬称略）

《 福井県商工会連合会会長表彰 》

○商工会功労者表彰

【女性部役員の部】

理 事 明間 弘美

理 事 鈴木 景子

○貯蓄共済功労者表彰

理 事 廣野 健一

令和8年度重点事業

1. 新規創業・事業承継支援・経営革新等の促進
2. 伴走型小規模事業者支援推進事業の推進
3. 坂井市設備投資支援事業補助金による支援
4. 会員増強の推進と自己財源比率向上による組織基盤の充実・強化

令和8年度坂井市商工会通常総代会資料（電子版）

総代会資料は、下記のURLまたはQRコードよりパスワードを入力していただきますと閲覧が可能です。

<https://acrobat.adobe.com/id/urn:aaid:sc:AP:487cd56e-04e6-5703-b9df-c1e8a2b2dff8>
・パスワード：2026shokosakai

冊子をご希望の方は、商工会の本支所までご連絡をお願いします。
なお、数に限りがありますので1会員事業者1冊とさせていただきます。



事業承継に向けた企業価値向上補助金が開始されました！

事業承継に向けて企業価値を高める取り組みを支援します！！

募 集 期 間	令和8年5月20日（水）～令和8年11月30日（月）
補助事業対象者	・令和8年度において現経営者が満60歳以上の県内中小企業者 ・法人であれば3期、個人事業であれば5期以上事業を営んでいること ・おおむね10年以内に親族又は第三者への事業承継を予定している者 ・申請日時点で「パートナーシップ構築宣言」登録企業であること など
補助対象事業	（1）経営の見える化 中小企業者の経営状況・課題等の現状把握の取り組み ＜補助対象となり得る取組み事例＞ ・専門家活用による事業用資産の整理、売上・費用等の分析 ・非財務情報の開示レポートの作成、企業価値の評価など （2）会社の磨き上げの取り組み 中小企業者の経営力向上の取り組み ＜補助対象となり得る取組み事例＞ ・ITシステムの導入による製品ロスの減少と品質の安定化 ・新たな製品、サービスの開発による他企業との差別化など
助成率・助成限度額・要件	2／3（上限100万円）※予算に達し次第終了 ※助成対象とならない経費など詳細については、福井県事業承継・引継ぎ支援センター（https://fukui-shoukei.go.jp）よりご確認ください。

福井県事業承継・引継ぎ支援センター TEL 0776-33-8279

集客力アップに向けた課題解決応援事業助成金が開始されました！

集客力アップに向けた課題解決を応援します！！

募 集 期 間	令和8年5月25日（月）～ 令和8年7月17日（金）
助成事業対象者	県内で観光客等に対して商品、サービスを提供する中小企業等で、創業から1年以上経過していること 北陸新幹線開業前後の任意の同時期（月単位、四半期単位など）を比較した結果、売上・客数が減少しており、売上拡大のための対策が必要であること など
対 象 経 費	観光客等が使用する事業用建物の増築・改装、設備購入等に要する経費・上記の増築・改装、設備購入等に付帯する経費
助成率・助成限度額・要件	助成対象事業費の1／3以内（上限150万円）
【助成対象経費】	①建物新增築費、建物修繕費、構築物費などの事業用建物の増築・改装費 ②機械装置費などの設備導入費 ③工具・器具・備品費、広報費などの建物改装 設備導入に付帯する経費 ※助成対象とならない経費など詳細については、ふくい産業支援センターHP（https://www.fisc.jp/subsidy/customer_attract/）よりご確認の上、様式の補助金交付申請書により、以下へご応募ください。（ご持参、郵送ともに可） 〒910-0296 坂井市丸岡町熊堂3-7-1-16 福井県産業情報センター 4階 （公財）ふくい産業支援センター経営支援部 TEL：0776-67-7406

雇用者のスキルアップ(資格取得)を支援します！（令和8年度坂井市商工会雇用者等能力向上推進事業助成金）

人材確保が困難な中、一層の意識の高揚と能力の向上に積極的に取り組む小規模事業者等に対して、商工会独自の補助を行い事業主負担の軽減を図ることにより、その事業継続を支援します。

対 象 者	・商工会会員であり、令和8年度の坂井市商工会の会費が未納でない事業者 ・令和6～7年度の坂井市商工会雇用者等能力向上推進事業において、申請された 同一受験者（受講者）が、今年度も同じ資格で再度申請する事は対象外とします。
助 成 対 象	従事する事業に直接必要となる公的資格取得に要した受験料、受講料、テキスト代 ※受講料は、講座の終了時に資格が付与されるものに限ります。 ※民間資格は助成対象外です。 ※普通自動車免許など対象外の資格もある為、まずは商工会各支所でご確認下さい。
対 象 例	事務員拡充の為の簿記試験の受験料、作業員拡充の為の小型移動式クレーン運転技能講習終了資格の受講料など
助成上限額	5万円（1事業者の上限）
助 成 率	3／4以内（100円未満切り捨て）
対 象 期 間	令和8年4月1日（水）～令和9年1月29日（金）
申 請 期 間	令和8年6月1日（月）～令和9年1月29日（金）
	※予算に達し次第、終了いたします。
	申請手続きについては、坂井市商工会ホームページのお知らせをご確認ください。

クラウド会計ソフトMA1自計化キャンペーン実施中！

キャンペーン期間中に商工会クラウド・MA1を自計事業者として始めると、今だけAmazonギフト券（Eメールタイプ）5,000円分キャッシュバック！詳細はお近くの商工会本所・支所でご確認ください。

個人事業主向け 応募期間 2026 5/1 金 ～7/31 金

「会計・経理をもっとかんたんに」

クラウド会計ソフト MA1 自計化導入 キャンペーン

もれなく Amazon ギフトカード 進呈！

※自計化とは・・・会員様自身で会計ソフトを導入し帳簿付けなど会計処理を自ら行うこと
キャンペーン期間中に商工会クラウド・MA1を自計事業者として始めると

5,000円 Amazonギフトカードプレゼント (Eメールタイプ)

キャンペーン対象者

- 商工会クラウド・MA1を自計事業者として新たに始める方
- すでに商工会クラウドを代行として利用している方が自計への切替を行う方

メリット

- はじめての会計でも商工会職員がサポートします！
- AIによる自動仕訳で入力も簡単！
- 法令改正があっても常に最新バージョンに！
- インボイス制度・電子帳簿保存法に対応！

MA1詳細は [こちら](#)

